

令和4年度 第2回あきる野市障害者虐待防止ネットワーク会議

1 期日 令和5年3月13日（月）

2 委員 障害者虐待防止ネットワーク会議委員12人
（福祉関係者5人、保健・医療関係者1人、教育関係者2人、法律関係者1人、
関係機関の職員2人、市職員1人）

3 議事

- (1) 障害者虐待防止に関する調査の結果報告
- (2) 令和4年度障害者虐待通報、相談の対応状況報告について
- (3) 令和4年度障害者虐待防止事業報告について
- (4) 令和5年度障害者虐待防止対策事業計画（案）について
- (5) その他 健康課より：自殺の現状と関連する状況について報告

4 委員意見等

議事

(1) 障害者虐待防止に関する調査の結果報告

委員 ・当事者向けに障害者虐待についてわかりやすく伝える取り組みが必要である。今後の取り組みとして検討して欲しい。

(2) 令和4年度障害者虐待通報、相談の対応状況報告について

ケース1：グループホーム利用者に対するグループホーム職員の不適切な行為

（他自治体が援護の実施者であったため他自治体虐待担当につなげる）

委員 ・グループホーム職員に対し不適切な行為の禁止が、雇用契約等に記載されているのか。

事務局 ・一般的に不適切な行為をしないといた主旨が雇用契約に含まれていることが多い。ただし重要事項説明においては明記されていることが多く、本件はそのような点からの相談と思われる。

委員 ・被虐待者の理解力の程度を知りたい。

事務局 ・他自治体の援護者であったため詳細な情報はない。ただし、グループホーム職員の話からは軽度の知的障害であったと思われる。

ケース2：グループホーム利用者からのグループホーム職員に対する苦情相談

委員 ・障がい者が虐待相談先を知っていたのはどのような経緯か。

事務局 ・家族関係に課題があり、自治体職員がグループホームを訪問したことがある。知的障害はあるが訪問の際のことを覚えており今回の相談につながったと思われる。

委員 ・言葉の暴力の場合、相手との関係性にもよるが伝え方の工夫や支援者側の言葉の暴力に関する認識がしっかりしていない場合、虐待になってしまう。

ケース3：就労継続支援B型事業所における日中活動の支援の仕方に関する匿名の相談

委員 ・日頃から散歩等の活動を目にすることが多いが、散歩中の不適切な支援と誤解されないような対応が必要。

事務局・相談に基づき、事業所に改善を求めた。

ケース4：障がい当事者から家族の不適切な行為に関する相談

委員 ・家族からの不適切な行為であり、事件として取り扱う必要があるのではないか。

事務局・一人暮らしであり、生計も別の家族は養護者にあたらないと東京都権利擁護センターから回答があった。警察に相談し、警察による見守りを強化することとなった。

ケース5：親から障がいのある子どもに対する不適切な行為の相談

委員 ・親からの不適切な行為は今回が初めてなのか。

事務局・精神科受診を中断している障がい者が自宅で暴れたため親が制止した経緯があった。治療中断のケースであり、治療の再開を優先するため保健所が中心となり支援を行っていく。

(3) 令和4年度障害者虐待防止事業報告について

委員 ・令和4年度は8件の虐待対応があったとのことであり、大変であったと思うが、職員は何人体制で対応しているのか

事務局・虐待担当者を中心に、課長や係長とも情報を共有し対応している。また、虐待防止センター職員2人とともに対応している。48時間以内にコア会議を開催し、その後の方針等を検討し対応している。

(4) 令和5年度障害者虐待防止対策事業計画（案）について

意見なし（合意）

(5) その他 健康課より：自殺の現状と関連する状況について報告

意見なし

5 その他

令和5年度第1回障害者虐待防止ネットワーク会議予定 令和5年7月頃

以上